

(証券コード：8886)

2020年8月7日

株 主 各 位

名古屋市中区栄四丁目5番3号

株式会社 **ウッドフレンズ**

代表取締役社長 林 知 秀

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、2020年8月24日（月曜日）午後6時までに到着するよう、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2020年8月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区栄四丁目5番3号 KDX名古屋栄ビル2階
株式会社ウッドフレンズ本社
3. 目的事項
報告事項 第38期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）事業報告
および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第6号議案 退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

4. 招集に当たっての決定事項

以下の事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.woodfriends.co.jp>) に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査したものの一部であります。

- ・ 事業報告の「会計監査人に関する事項」および「業務の適正を確保するための体制」
- ・ 計算書類の「個別注記表」

以 上

〈新型コロナウイルスをはじめとする感染予防に関するお知らせ〉

新型コロナウイルス感染予防のため、当社運営スタッフはマスク着用にて対応させていただく場合がありますので、予めご了承のほどよろしくお願い申し上げます。株主総会にご出席の皆さまには、株主総会会場においてマスクの着用、アルコール消毒、検温等をお願いする場合がございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。また、間隔を拡げた上で例年と同程度の席数をご用意させていただく予定ですが、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、予めご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.woodfriends.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2019年6月1日から)
(2020年5月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における名古屋圏の分譲住宅市場は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2020年5月度の着工戸数は減少したものの、事業年度全体では、消費税率引上げの駆け込み需要を見込み、分譲住宅会社各社が積極的に事業を進めたことにより、着工戸数が大幅に増加いたしました。

このような状況下、住宅事業におきましては、製造小売による優位性を強めるべく様々な施策を講じました。営業面におきましては、オンライン上での商談システムの導入やVR（バーチャルリアリティ）の住宅内覧等、非対面での販売体制を構築しました。生産面におきましては、岐阜工場で生産する製品の物流拠点及び建築部品の工業化を推進するための拠点として、第2工場の本格的稼働を進めるとともに、施工部門の支店化によるエリア別生産管理体制の整備を進めました。

厳しい市場環境の中、在庫回転率を重視したことで戸建住宅販売戸数は945戸と過去最高を更新いたしました。しかしながら、価格政策を講じたことや、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた外出自粛による集客の減少により、計画した利益は生み出せませんでした。

余暇事業におきましては、「ウッドフレンズ名古屋港ゴルフ倶楽部」においてナイター照明設備を導入し、2020年3月より夜間プレイ営業を開始しました。主に若者ゴルファーに支持されており、今後の利用者増につながるものと考えております。

以上の結果、当事業年度の業績およびセグメント別業績につきましては、下記のとおりとなりました。

当事業年度の業績は、次のとおりであります。

	金額（百万円）	前期比
売上高	34,850	7.4%増
営業利益	268	65.3%減
経常利益	16	97.0%減
当期純利益	7	98.1%減

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

	売上高（百万円）	前期比
住宅事業	32,537	6.6%増
余暇事業	593	2.9%増
都市事業	705	4.8%増
その他事業	1,013	51.4%増

(注) 当社は、当事業年度より報告セグメントを従来の「住宅事業」「AM事業」「都市事業」「その他事業」から「住宅事業」「余暇事業」「都市事業」「その他事業」に変更しております。なお、前期比較につきましては、変更後の名称に組み替えて記載しております。

- ① 住宅事業 戸建住宅の販売戸数が増加し、売上高が増加しました。
- ② 余暇事業 ゴルフ場運営が好調に推移したことに加えて、「HOTEL WOOD 高山」運営開始に伴い売上高が増加しました。
- ③ 都市事業 収益型不動産の販売により、売上高が増加しました。
- ④ その他事業 宅地開発による販売が増加し、売上高が増加しました。

(ご参考)

当グループの業績は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)	前期比
売上高	37,619	5.9%増
営業利益	627	43.4%減
経常利益	314	61.1%減
親会社株主に帰属する当期純利益	119	77.6%減

当グループのセグメント別の業績は、次のとおりであります。

	売上高 (百万円)	前期比
住宅事業	33,432	5.4%増
余暇事業	2,185	0.6%増
都市事業	1,050	7.3%増
その他事業	1,021	31.2%増

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は975百万円であり、その主なものは岐阜県高山市で運営開始した「HOTEL WOOD 高山」の設備投資及び「名古屋港ゴルフ倶楽部」のナイター照明設備投資等であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度の所要資金は、自己資金および借入金により充当した他、無担保普通社債の発行により、150百万円の資金調達を実施いたしました。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

	第35期 2016年6月1日～ 2017年5月31日	第36期 2017年6月1日～ 2018年5月31日	第37期 2018年6月1日～ 2019年5月31日	第38期(当期) 2019年6月1日～ 2020年5月31日
売上高(百万円)	25,974	30,813	32,434	34,850
経常利益(百万円)	564	850	553	16
当期純利益(百万円)	429	611	416	7
1株当たり 当期純利益(円)	294.16	420.10	285.85	5.39
総資産(百万円)	16,753	19,396	24,805	24,213
純資産(百万円)	4,231	4,729	4,970	4,839

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第37期の期首から適用しており、第36期の総資産については、当該会計基準を遡及適用した後の金額を記載しております。

(ご参考) 直前3事業年度の財産および損益の状況 (連結)

	第35期 2016年6月1日～ 2017年5月31日	第36期 2017年6月1日～ 2018年5月31日	第37期 2018年6月1日～ 2019年5月31日	第38期(当期) 2019年6月1日～ 2020年5月31日
売上高(百万円)	29,615	34,327	35,511	37,619
経常利益(百万円)	809	1,077	807	314
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	530	705	534	119
1株当たり 当期純利益(円)	363.41	484.10	366.82	81.99
総資産(百万円)	19,412	22,411	27,923	27,434
純資産(百万円)	5,328	5,958	6,362	6,392

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第37期の期首から適用しており、第36期の総資産については、当該会計基準を遡及適用した後の金額を記載しております。

(5) 対処すべき課題

当社事業の主力エリアである愛知県の2019年度の新設住宅着工戸数は、前年度比6.2%減となりましたが、分譲住宅の新設着工戸数は前年度比5.6%増と5年連続の増加となりました。分譲住宅市場は依然として供給過多の状況にあり、激しい競争が継続しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響による購買意欲の減退や需要の変化が発生し、市場対応できない事業者について淘汰が進むものと予想されます。

市場が一層厳しさを増す中、当社は、主力事業である戸建住宅事業に注力することで市場シェアを伸ばしながら、多角的発展を強く目指していきたいと考えております。具体的には以下を重点課題として取り組んでまいります。

- ・商品開発に注力し、当社の商品性を消費者に認めていただけるよう、差別化を図ります。無垢建材によるインテリアの開発や自社開発の木製外壁材「ウォールウッド」による独自の色彩と質感を有した街並み形成を行います。また循環型経済へ向け、環境にやさしい国産材利用を一層進めてまいります。
- ・販売においては、オウンドメディアの強化等デジタルマーケティングへ投資します。オンラインによる非対面営業・VR及びWEBマーケティングを前進させ、戸建住宅売上戸数は前年を上回る1,180戸を目指します。
- ・生産においては、新たな建設資材の開発・実用化を進めるとともに、自社物流による邸別配送や施工部門の支店化によるエリア別工程管理・利益管理を徹底することで、生産性向上とコスト改善を強く進めてまいります。
- ・余暇事業においては、新型コロナウイルス感染症流行により非常に厳しい影響を受けております。ゴルフ事業としてはスループレーを主体とするなど、感染予防を徹底した新たなサービス・運営管理に取り組んでおります。また「HOTEL WOOD 高山」は、コンセプトに沿った独自サービスを提供し、地域社会と一体となってこの苦境を乗り越えていく所存です。
- ・新型コロナウイルス感染症が契機となり、労働のあり方が見直されています。当社においても「強い組織」とすべく、ITを活用し、適正労働・働き方改革に積極的に取り組んでまいります。

株主の皆さまのご理解とご協力を得て、長期的視点で投資してまいりましたが、より大きな効果を発揮するよう今後も努力してまいります。

今後も将来を見据えて、安定的成長を目指してまいりますので、引き続きご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
森林公園ゴルフ場運営 株式会社	10	70.0	ゴルフ場施設の運営受託
株式会社 リアルウッドマーケティング	10	100.0	不動産の仲介・損害保険代理店業
株式会社フジプロパティ	10	100.0	ビルメンテナンス 公園施設の管理運営
株式会社フォレストノート	20	100.0	建設資材の製造・販売

(注) 2019年12月1日付で、当社の連結子会社である株式会社izmデザインを吸収合併しております。

(7) 主要な事業内容 (2020年5月31日現在)

事業区分	主要な内容
住宅事業	戸建分譲住宅の企画・設計・施工・販売
余暇事業	ゴルフ場及びホテル並びに公共施設の運営管理及び施設管理
都市事業	収益不動産の開発・販売
その他事業	不動産賃貸運営、上記以外の事業

(8) 主要な事業所 (2020年5月31日現在)

本社 名古屋市中区栄四丁目5番3号
東京支店 東京都千代田区内神田二丁目15番9号

(9) 使用人の状況 (2020年5月31日現在)

①事業別使用人の状況

事業区分	使用人数
住宅事業	134名 (44名)
余暇事業	8名 (11名)
都市事業	0名 (0名)
その他の事業	4名 (0名)
全社(共通)	21名 (8名)
合計	167名 (63名)

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
167名 (63名)	10名増 (4名増)	37.2歳	6.4年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、()内は外数で、臨時使用人の年間平均雇用人員であります。
2. 臨時使用人は、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)と記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している者であります。

(10) 主要な借入先 (2020年5月31日現在)

借入先	借入金額(百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	1,676
株式会社りそな銀行	1,072
株式会社十六銀行	1,009
株式会社関西みらい銀行	889
株式会社名古屋銀行	810

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2020年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,480,000株
(自己株式21,778株を含む)
- (3) 株主数 695名

(4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
ベストフレンズ有限会社	616,200	42.2
株式会社東邦レオホールディングス	120,000	8.2
前田和彦	44,200	3.0
前田扶美子	44,200	3.0
橘俊夫	44,100	3.0
松岡明	44,000	3.0
柴田 労	40,000	2.7
株式会社十六銀行	24,000	1.6
株式会社りそな銀行	24,000	1.6
株式会社三菱UFJ銀行	24,000	1.6

(注) 持株比率は自己株式(21,778株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2020年5月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	前田和彦	最高経営責任者 森林公園ゴルフ場運営株式会社代表取締役
代表取締役社長	林知秀	代表執行役員 株式会社リアルウッドマーケティング代表取締役
取締役	笹原利明	経理部長
取締役	加藤猛雄	住宅部品開発部長 株式会社フォレストノート代表取締役
取締役	川口一幸	川口一幸法律事務所所長（弁護士）
取締役（監査等委員・常勤）	松浦和雄	
取締役（監査等委員）	片桐正博	学校法人名古屋学院理事
取締役（監査等委員）	三輪勝年	株式会社三輪不動産研究所代表取締役 有限会社サテライト・コンサルティング・ パートナーズ名古屋代表取締役

- （注） 1. 取締役川口一幸氏、取締役（監査等委員）片桐正博氏および三輪勝年氏は、社外取締役であります。
2. 情報収集の充実化を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、松浦和雄氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役川口一幸氏並びに取締役（監査等委員）片桐正博氏および三輪勝年氏は株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。
4. 当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、執行役員制度を導入しております。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、取締役（業務執行取締役を除く）との間で責任限定契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役を除く）がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 取締役の報酬等の額

区分	員数 (名)	報酬等の額 (千円)
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	5 (1)	106,120 (3,000)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)	16,193 (4,080)
合計 (うち社外役員)	8 (3)	122,313 (7,080)

- (注) 1. 当事業年度末の取締役の員数は8名であります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額7,750千円 (取締役5名に対し7,750千円)。
4. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は、2019年8月27日開催の第37回定時株主総会において、年額200,000千円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。
5. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2017年8月29日開催の第35回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
「(1) 取締役の状況」に記載の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役 川 口 一 幸	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席しております。弁護士としての専門的知見および独立的・公平的な立場から、取締役会の場において助言・提言等必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 片 桐 正 博	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席しております。これまでの長年の豊富な経験と幅広い見識および独立的・公平的な立場から、取締役会の場において助言・提言等必要な発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会14回すべてに出席し、監査結果についての意見交換等、適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 三 輪 勝 年	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席しております。これまでの不動産業界における豊かな経験と幅広い見識を基に、独立的・公平的な立場から、取締役会の場において助言・提言等必要な発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会14回すべてに出席し、監査結果についての意見交換等、適宜、必要な発言を行っております。

貸借対照表

(2020年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	20,789,993	流 動 負 債	15,172,298
現金及び預金	1,816,102	工事未払金	1,778,484
完成工事未収入金	44,367	買掛金	125,879
売掛金	89,759	1年内償還予定社債	214,000
販売用不動産	9,722,279	短期借入金	11,066,368
仕掛販売用不動産	7,189,997	1年内返済予定長期借入金	1,381,744
商 品	1,623	リ ー ス 債 務	11,459
未成工事支出金	1,446,610	未 払 金	193,772
原 材 料	51,630	未 払 費 用	65,341
前 渡 金	169,715	未 払 法 人 税 等	11,182
そ の 他	257,907	未 成 工 事 受 入 金	93,623
固 定 資 産	3,423,674	賞 与 引 当 金	72,531
有 形 固 定 資 産	2,446,240	完 成 工 事 補 償 引 当 金	121,329
建 物	1,294,578	そ の 他	36,580
構 築 物	213,153	固 定 負 債	4,201,532
機 械 装 置	3,246	社 債	404,000
工 具 器 具 備 品	25,056	長 期 借 入 金	2,500,065
リ ー ス 資 産	352,246	預 り 保 証 金	753,488
土 地	401,105	リ ー ス 債 務	353,608
建 設 仮 勘 定	156,649	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	164,601
そ の 他	204	そ の 他	25,768
無 形 固 定 資 産	91,019	負 債 合 計	19,373,830
ソ フ ト ウ ェ ア	79,426	純 資 産 の 部	
そ の 他	11,593	株 主 資 本	4,840,507
投 資 其 他 の 資 産	886,414	資 本 金	279,125
投 資 有 価 証 券	2,349	資 本 剰 余 金	284,956
関 係 会 社 株 式	27,000	資 本 準 備 金	269,495
長 期 貸 付 金	138,276	そ の 他 資 本 剰 余 金	15,461
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	395,578	利 益 剰 余 金	4,318,187
長 期 前 払 費 用	131,086	利 益 準 備 金	69,781
繰 延 税 金 資 産	68,319	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,248,406
そ の 他	123,803	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	27,637
資 産 合 計	24,213,667	別 途 積 立 金	1,170,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	3,050,768
		自 己 株 式	△41,762
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△669
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△669
		純 資 産 合 計	4,839,837
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	24,213,667

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年6月1日から)
(2020年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		34,850,542
売 上 原 価		31,488,509
売 上 総 利 益		3,362,032
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,093,854
営 業 利 益		268,178
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	24,403	
受 取 手 数 料	32,195	
そ の 他	34,019	90,618
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	303,844	
そ の 他	38,640	342,484
経 常 利 益		16,311
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	15,700	15,700
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	536	
臨 時 休 業 に よ る 損 失	35,496	36,032
税 引 前 当 期 純 損 失		4,021
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,343	
法 人 税 等 還 付 税 額	△4,311	
法 人 税 等 調 整 額	△9,916	△11,884
当 期 純 利 益		7,863

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年6月1日から)
(2020年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	279,125	269,495	15,461	284,956	69,781	28,796	1,170,000	3,180,277	4,448,855
事業年度中の変動額									
当 期 純 利 益								7,863	7,863
剰 余 金 の 配 当								△138,531	△138,531
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,159		1,159	—
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△1,159	—	△129,508	△130,667
当 期 末 残 高	279,125	269,495	15,461	284,956	69,781	27,637	1,170,000	3,050,768	4,318,187

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△41,762	4,971,174	△315	△315	4,970,859
事業年度中の変動額					
当 期 純 利 益		7,863			7,863
剰 余 金 の 配 当		△138,531			△138,531
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）			△354	△354	△354
事業年度中の変動額合計	—	△130,667	△354	△354	△131,022
当 期 末 残 高	△41,762	4,840,507	△669	△669	4,839,837

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

【会計監査人の監査報告】

独立監査人の監査報告書

2020年7月16日

株式会社ウッドフレンズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 国良 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 昌紀 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウッドフレンズの2019年6月1日から2020年5月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

【監査等委員会の監査報告】

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年6月1日から2020年5月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年7月20日

株式会社ウッドフレンズ 監査等委員会

監査等委員 (常勤)	松浦和雄	ⓐ
監査等委員 (社外取締役)	片桐正博	ⓐ
監査等委員 (社外取締役)	三輪勝年	ⓐ

以上

(ご参考)

連結貸借対照表

(2020年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	22,764,099	流動負債	16,609,588
現金及び預金	3,169,359	工事未払金	1,534,628
完成工事未収入金	44,367	買掛金	283,903
売掛金	279,798	1年内償還予定社債	214,000
販売用不動産	9,644,488	短期借入金	11,927,222
仕掛販売用不動産	7,189,997	1年内返済予定長期借入金	1,702,612
商品及び製品	305,904	リース債務	12,754
未成工事支出金	1,415,168	未払法人税等	73,144
仕掛品	153,194	賞与引当金	112,712
原材料	116,189	完成工事補償引当金	121,329
その他	445,632	その他	627,281
固定資産	4,670,211	固定負債	4,432,556
有形固定資産	3,951,408	社債	404,000
建物及び構築物	1,974,006	長期借入金	2,717,051
機械装置及び運搬具	533,889	リース債務	355,344
土地	427,105	退職給付に係る負債	2,691
コース勘定	384,236	役員退職慰労引当金	164,601
リース資産	401,787	資産除去債務	30,588
建設仮勘定	171,103	その他	758,279
その他	59,280	負債合計	21,042,145
無形固定資産	125,971	純資産の部	
投資その他の資産	592,831	株主資本	5,976,165
投資有価証券	2,349	資本金	279,125
繰延税金資産	152,748	資本剰余金	284,956
その他	437,732	利益剰余金	5,453,845
資産合計	27,434,310	自己株式	△41,762
		その他の包括利益累計額	△669
		その他有価証券評価差額金	△669
		非支配株主持分	416,670
		純資産合計	6,392,165
		負債・純資産合計	27,434,310

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年6月1日から
2020年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		37,619,053
売 上 原 価		33,392,305
売 上 総 利 益		4,226,747
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,599,471
営 業 利 益		627,276
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,965	
受 取 手 数 料	18,194	
そ の 他	39,543	59,704
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	334,577	
そ の 他	38,314	372,891
経 常 利 益		314,088
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	536	
減 損 損 失	11,164	
臨 時 休 業 に よ る 損 失	35,496	47,196
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		266,891
法 人 税 等 合 計		98,708
当 期 純 利 益		168,183
非支配株主に帰属する当期純利益		48,630
親会社株主に帰属する当期純利益		119,552

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年6月1日から
2020年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 余 本 金	利 余 益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当 期 首 残 高	279,125	284,956	5,472,823	△41,762	5,995,143
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			119,552		119,552
剰 余 金 の 配 当			△138,531		△138,531
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△18,978	-	△18,978
当 期 末 残 高	279,125	284,956	5,453,845	△41,762	5,976,165

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△315	△315	368,040	6,362,868
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				119,552
剰 余 金 の 配 当				△138,531
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	△354	△354	48,630	48,275
連結会計年度中の変動額合計	△354	△354	48,630	29,297
当 期 末 残 高	△669	△669	416,670	6,392,165

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書については、参考情報として記載しているものであり、会計監査人の監査を受けておりません。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第38期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき、金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は29,164,440円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年8月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の当社の事業活動の多様化に備えるため、現行定款第2条につきまして事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります（下線は変更部分を示しております）。

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 [目的] 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 土地、建物の賃貸、仲介および売買 2. 建築物の設計、施工および販売 3. 建設資材、家具、インテリア商品の製造、販売および輸出入 4. 建設ならびに不動産の管理及び運用に関するコンサルタント業務 5. 不動産投資顧問に関する業務 6. 不動産特定共同事業および不動産証券化に関する業務 (新設) 7. 損害保険代理業 (以降条文省略)	第1章 総則 [目的] 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 土地、建物の賃貸、仲介および売買 2. 建築物の設計、施工および販売 3. 建設資材、家具、インテリア商品の製造、販売および輸出入 4. 建設ならびに不動産の管理及び運用に関するコンサルタント業務 5. 不動産投資顧問に関する業務 6. 不動産特定共同事業および不動産証券化に関する業務 <u>7. 第二種金融商品取引業</u> <u>8. 融資、債務の保証、並びにその他金融業務</u> <u>9. クラウドファンディング事業</u> 10. 損害保険代理業 (以降番号繰り下げ)

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の意思決定の更なる迅速化を図ることと監督・執行機能の分化・強化を更に進めるため2名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する株式の数
1	まえだ かずひこ 前田 和彦 (1946年1月8日)	1982年11月 当社設立、代表取締役 2005年1月 森林公園ゴルフ場運営株式会社 代表取締役（現任） 2009年1月 株式会社フォレストノート 代表取締役 2011年6月 当社代表取締役代表執行役員 2019年8月 当社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 森林公園ゴルフ場運営株式会社代表取締役	44,200株
2	はやし ともひで 林 知秀 (1980年4月26日)	2006年4月 当社入社 2014年6月 当社営業推進部長 2015年6月 当社執行役員営業推進部長 2016年3月 当社執行役員マーケティング本部長 兼販売促進部長兼営業管理部長 2017年7月 当社執行役員 需要開発部長兼マーケティング部長 2017年8月 株式会社リアルウッドマーケティング 取締役 2018年6月 当社上席執行役員営業戦略統括部長 2018年12月 当社上席執行役員営業戦略統括部長 兼商品研究開発センター長 2019年6月 当社上席執行役員 マーケティング本部長 2019年8月 当社代表取締役社長代表執行役員 （現任） 2020年3月 株式会社リアルウッドマーケティング 代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社リアルウッドマーケティング代表取締役	1,200株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 株式の数
3	かとう たけお 加藤 猛雄 (1948年1月11日)	1971年3月 大建工業株式会社入社 1996年4月 同社開発研究所所長 2000年10月 DAIKEN SARAWAK SDN. BHD取締役社長 2006年6月 大建工業株式会社 取締役上席執行役員総務人事部長 2010年6月 同社常勤監査役 2014年3月 同社退任 2014年4月 当社入社 2014年6月 当社建設資材事業本部長 2014年8月 当社執行役員建設資材事業本部長 株式会社フォレストノート 代表取締役(現任) 2015年8月 当社取締役執行役員 建設資材事業本部長 2016年6月 当社取締役上席執行役員 建設資材事業本部長 2017年8月 当社上席執行役員 建設資材事業本部長 2018年7月 当社上席執行役員住宅部品開発部長 2018年8月 当社取締役住宅部品開発部長 2020年6月 当社取締役資材生産技術担当(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社フォレストノート代表取締役	1,500株

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役松浦和雄氏が辞任により退任されますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査等委員である取締役候補者は、辞任される松浦和雄氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 数
かわぐち かずゆき 川 口 一 幸 (1969年7月7日)	2000年10月 司法試験合格 2002年10月 大脇・鷺見合同法律事務所 (現しるべ総合法律事務所) 入所 2008年12月 同所退所 2009年1月 川口一幸法律事務所開所、所長(現任) 2010年8月 当社社外監査役 2015年8月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 川口一幸法律事務所所長(弁護士)	-株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 川口一幸氏は社外取締役候補者であります。
3. 同氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。同氏は、弁護士としての専門的知見ならびに企業法務に関する豊富な経験から、当社取締役として当社の経営に適切な助言をいただくことで、経営体制がさらに強化できると判断しております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. なお、同氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。また同氏は過去に当社の社外監査役でありました。
5. 同氏との責任限定契約の内容は以下のとおりであります。
当社は川口一幸氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏の選任が承認され就任した場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。
6. 当社は、同氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認され就任した場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令で定める員数の要件を欠くときに備え、補欠の監査等委員である取締役の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
いとう よしひろ 伊藤 嘉浩 (1964年4月16日)	2005年4月 当社入社 2005年8月 当社管理部次長 2009年10月 当社不動産開発部長 2011年6月 当社執行役員不動産開発部長 2012年11月 当社執行役員 社長室長兼情報システム部長 兼コンプライアンス部長 2013年8月 当社取締役執行役員 経理部長兼情報システム部長 2014年6月 当社取締役執行役員経理部長 2017年7月 当社取締役執行役員経理部長 兼人事総務部長兼子会社管理室長 2018年6月 当社取締役上席執行役員 住宅事業統括 2018年8月 当社上席執行役員住宅事業本部長 株式会社リアルウッドマーケティング取締役 2019年6月 当社上席執行役員生産本部長 2020年2月 当社上席執行役員人事総務部長 兼生産本部長 2020年8月 当社上席執行役員人事総務部長 兼情報システム部長(現任) (重要な兼職の状況) 該当事項なし	3,800株

(注) 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第6号議案 退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任される監査等委員である取締役松浦和雄氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役在任期間中を含めて監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任される監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

ふりがな 氏名	略歴
まつうら 松浦 かずお 和雄	2006年8月 当社取締役 2014年8月 当社常勤監査役 2017年8月 当社取締役（監査等委員・常勤）（現任）

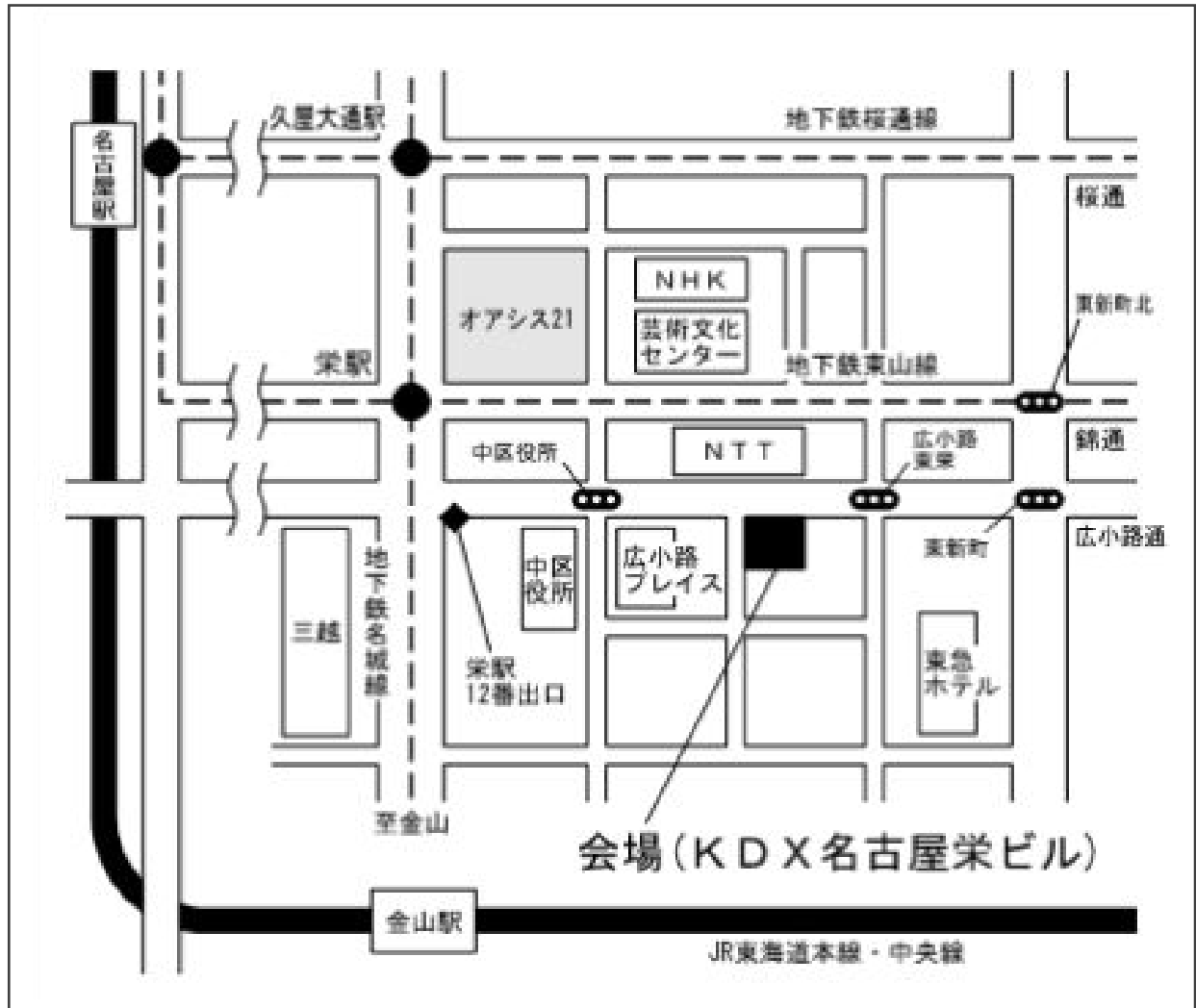
以上

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区栄四丁目 5 番 3 号

KDX名古屋栄ビル 2階 株式会社ウッドフレンズ本社

TEL 052(249)3503(代)



◎地下鉄東山線・名城線「栄」駅下車、12番出口から東へ徒歩4分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。